

第3回津別町市街地総合再生基本計画推進協議会 会議録

1. 開会

事務局：【欠席者の報告】久保委員、十河委員、中村委員、宮田委員、加賀谷委員が欠席。
10名の出席委員で本会議を執り行う。

事務局：第3回の開催について、第2回会議との間が空いてしまったことについて、大変申し訳なく思っている。偏に事務局が情報発信をしなかったことで、皆様に不安と不信を与えてしまった。お詫びを申し上げる。前回会議の中では年末年始あたりの開催という話になっていたが、複数委員からの「ドラッグストアの出店するしないがはっきりしなければ、皆で色々話しても手戻りではないか。」という意見があった。そこを踏まえて会長と相談した結果、結論が出るまで開催を止めようかという話になった。その時は3月頃にはっきりすると思っていたが、結論が出たのは7月上旬。そこから準備を進めて本日に至った。その間、情報発信を怠っていたという点については、頭を下げるしかない。重ねてになるがお詫びを申し上げる。

事務局：1号委員について、以前は北方建築総合研究所の松村氏が委員となっていたが、この度、松村氏が定年退職となったことに伴い、北方建築総合研究所に対して再度委員の推薦依頼を行い、阿部佑平研究主任を推薦いただいた。今回、委嘱状を交付し、本協議会の委員となっていただく。

—————町長より委嘱状交付—————

2. 会長挨拶

会 長：事務局からも話があったが、前回開催から期間が空いてしまった。今までの経緯をきちっと説明し、改めてどういったことを話し合い、方向付けしていくのか協議していきたい。

3. 事務局からの報告

事務局：出席者関係だが、町長が別会議への参加のため退席となる。また、アルファコート(株)の樋口専務も1時間半ほど遅れての出席となる。

4. 新たに委嘱する委員への委嘱状交付及びアドバイザーの招請について

事務局：新たな委員への委嘱状交付については先ほど交付のとおり。アドバイザーの招請について資料に記載のとおりだが、北総研より松村元委員を推薦いただき委員として委嘱していたところだったが、昨年度末をもって定年退職を迎えたことから、同研究所より阿部委員を推薦いただき、この度委員として委嘱するこ

ととなった。松村氏の後任としてよろしくお願ひしたい。

松村氏については、役場庁舎の設計・建設からの関わりであったり、北総研とは連携協定を結んでいるなどの関係より、委員ではないがアドバイザーとして招請し、快く引き受けていただいたところである。

5. 前回会議録の確認

事務局：遅くなったが事前配布しているため、内容の確認はこの場では行わないが、各委員で発言の意図と記載内容が違う箇所等あれば出していただきたい。無い場合は承認いただければ後日公開する。

委員：会議録は良いのだが、第2回目の傍聴者アンケートは無かったのか。

事務局：実施している。アンケート結果を委員に示すということであったが、用意を失念していた。近日中に委員へ配付したい。

6. 【報告事項】①前回協議会からこれまでの経過について

②まちなか再生事業調査特別委員会における議論について

委員：先ほど事務局からドラッグストアの動向もあるので開催できなかったとあったが、半年以上という時間のロスというのは相当なものである。本協議会は町長の附属機関として設置されたと認識しており、附属機関は最終意思決定を行う機関ではないが、協議会内での自由な審議の内容は町長に答申し、参考として町政を執行していただくこととなる。当初は優良建築物等整備事業を用いて、アルファコート(株)が施工し、自ら資金を調達して管理運営を行うといった話であった。今回に至るまでにスキームが変わり、町が公共事業として発注するということになれば、相当議論をかみ砕いて周知し、町としてリスクを負うことがないのかという点についても検討しなければならないので、簡単に一月や二月でできる話ではないと考えている。協議会の設置理由は住民参画という立場で参画してきているが、十分にメリット・デメリットを検討する時間があるのか。そこが重要である。例えばその中で、違う方法でまちなか再生について検討しましょうとなれば、どうなるのか見解を求めていきたい。もしくは、決まったことだから協議会として了承しなさいとなれば、自治連からの推薦委員として、将来町民に対して負担がかかるようになった場合には、責任を持ってないので協議会委員についても考え併せなければならない。会長から見解があれば聞かせていただきたい。

委員：ドラッグストアが来る前提で協議しなければならないのだろうか。整備するとなると、若者が欲しいと言った機能なので今は良いかもしれないが、人口減になっていく中での借金は若い世代の町民税にかかってこないか。それを若い世代に残して良いものか。勿論、皆が欲しがっているのはわかっている。あれば

便利だし、来れば使うかもしれない。ただ、それが何年出店し続けてくれるのか、空いたらそのテナントはどうしていくのか。これからドラッグストアが来る来ないを煮詰めていくのかと思っていたが、来るという前提の話し合いであれば、少しの時間の議論で若い世代に借金を残すというのは難しいと思っている。前回会議の中で、「この事業をやめるという方向で考えている方はいないですね。」とあり、ドラッグストアが来るとは頭に置いていなかったこともあり、町民にアンケートを取ってはいかがという意見もあった。その中で、ドラッグストアが来る前提での話し合いなので、どうしたら良いかと思う。また、議会で誘致が決定すれば協議会は不要では？単にドラッグストアが入る器を作るだけになってしまう。その中で町の賑わいなどを考えなければならないのかもしれないが、まだまだ煮詰めていき、来るとなれば削減し、どのようにして若者に負の遺産として残さないようにするのかを改めて考えなければならない。

会 長：意見ありがとうございます。本協議会は皆さんの意見を聞いた上で、町長への答申に向けた議論の場であることは間違いない。ただ、前回協議会から時間が開き、その中でどのようなことが起きていたのか、事務局からの説明を聞き、これからの議論に対する視点や見方が見えてくる。まずは事務局からの経過説明をきちっと聞いていただきたい。

事務局：前回開催からこれまでの経過ということで、大きく2つの視点で触れている。一つ目は、事業スキームが変化している点で、先ほど委員からの発言でもあったとおり、当初はアルファコート㈱がドラッグストアを連れてきて、施設を整備し、家賃をもらい運営していくスキームであったが、変わってきている。もう一つはドラッグストア側との協議がどうなっているのかという点について説明を申し上げたい。

事務局：【資料について説明】

委 員：賃貸期間は何年で想定しているのか。町の財産であり、普通財産になると思うが、財務規則上では普通財産の貸付期間は10年で、更新も可能であるが、何年間で想定しているかが重要である。さらに、中途撤退などの問題も出てくるし、買い物環境の変化も重要なことだと考えている。道新の記事で、ニコットは3年で黒字化に持っていくと出ていた。今回のドラッグストアについては収益などを含めてどのように見ているのか、また、その辺りの話し合いがあったのかどうかお聞かせ願いたい。

事務局：後程の議題で触れる予定であり、そこで回答としたい。

委 員：ドラッグストアと協議を重ねる中で、本協議会や特別委員会の協議経過や意見などは、誘致交渉の中で伝えられているのだろうか。

事務局：議事録を見せるということなどは無いが、そういった意見や声があることは伝えている。

委員：ドラッグストアが出店となった場合、調剤などは入ってくるか。

事務局：調剤をやっている店舗は札幌市周辺に2～3店舗くらいしか無い。人を確保するのに苦勞するため、オープン時に津別で調剤機能を持つのは難しいのではと聞いている。

委員：薬剤師を置くとなれば、人件費がものすごいことになる。基本的に薬剤師は津別店で常駐しないという認識でよろしいか。

事務局：オープン時に置くことは難しいと聞いている。現に札幌周辺の数店舗でしか置いていない状況であり、こちらで体制を築くのは難しいのでは。

委員：これまでの協議内容として、出店に係る条件や交渉内容など提示できるものはあるのか。

事務局：実は私達も全てわかっているかと言われるとそうではない。アルファコート(株)に交渉いただいている部分もある。今回、紙で示せるものは無いのだが、例えば駐車場の台数や車幅間隔、家賃、面積などの条件がある。家賃と面積については協議事項の中でお話する。あとは細かい工事区分について話している。

7. 【協議事項】大通・幸町地区整備事業の検討課題について

①町が考える新たな事業スキームについて

事務局：【資料に基づいて説明】

委員：内閣府の交付金の要件として、スキームにあるような、まちづくり会社などに施設管理委託をしなければならないということは必須なのか。

また、町がアルファコートに発注とあるが、入札はしなくて良いのか。交付金事業上、問題無いのか。

事務局：外部の者に委託しなければならないという要件は無い。町としては例えばの話として、施設管理はいずれしなくてはならないことと考える。公社でも構わないし、今回は（経産省事業の関係で）お声掛けしたこともあり、まちづくり会社などと記載している。アルファコートへの発注は、プロポーザルで選出された事業者であり、過去の町の事業でも同様な形で、随意契約という形で進めた経過もある。交付金上問題ないかは確認をとることとする。

委員：施設管理に関して、要件ではないとのことだが、委託の内容や委託料など決まったものはあるのか。

事務局：例えばだが、ランプの宿は指定管理料を払い、施設を運営してもらっている。施設の維持にかかる費用は指定管理者が負担する形で、運営を任せるというやり方もあれば、窓口業務だけやってくださいという業務委託のやり方もある。まだ、どのようにするかは決めていないが、業務に見合った額を支払い、委託や指定管理などで考えている。

委員：まちづくり会社のほか、商工会にも（㉞のスキームの説明で）打診したとあつ

たが、事業者にならないと回答を受けた。となるとまちづくり会社しかいないのではないか。この会社が健全な経営統制が図られる会社なのか。何十年も続くと思うが、このスキームで本当に問題無いか。

事務局：施設管理に関しては、どこにも打診していないが、まちづくり会社以外にも、商工会がやりたいとなれば、それでも構わない。誰も居なければ（他の公共施設のように）公社にお願いすることもあり得る。方法はいろいろあるが、何らかの形で施設を管理する必要があるという意味で記載している。

委員：事業スキームの説明で、㉞のスキームの優良建築物等整備事業（以下、優建事業）の時には、ドラッグストア部分は民設民営だったが、前回の協議会で優建事業は断念して、㉟の内閣府（地方創生拠点整備交付金）を考えたいという説明を受けたが、論議はなかった。㉞にいくと経済産業省の補助が加えられ、その方がメリットがあるとし。民設民営に戻った。そして新たなスキームでは公設民営になっている。このところの論議はするのか、しないのか。このようにやりたいというスキームは分かるが、公設と民設ではまったく形態は違う。その辺、もう少し丁寧に議論出来ないのかと思う。

それと、㉞のときは民設民営なので大店法（大規模小売店舗立地法）に基づく住民説明は、民間が行うことになっていたと思う。今回の説明でいくと誰が説明することになるのか。町が行うという事で理解して良いのか。

事務局：民設から公設へと大きな転換があったというのはご指摘のとおりだが、町としてはもちろん民設民営が望ましいが、状況としては厳しいという認識である。プロポーザルの時の要項の中で、考えていたスキームは一旦崩れてきている。ただ、町の考えとしては、目的の施設（図書館、交通拠点、スーパー、ドラッグストア等）は作っていかなくてはならない。そういった中で今回は、苦肉の策ではあるが公設民営の道を選択した。事実としてドラッグストアの誘致交渉は、町が行ってきたこともあるので、施設を整備するにあたり民設民営が望ましいことではあるが、叶わなかったため町として整備する方向で進めている。このことに関して、良いか悪いかをこの場で協議していただいても、全く問題ない。

大店法に関しましては、従前は民設民営だったので、説明会は民間側が実施する流れであった。現状のプランでは、売場面積が1000㎡切るので大店法から外れるが、事業に関する説明は町が主催してやる必要があると認識している。

委員：内閣府の交付金の要件というものは、どのようになっているのか詳しいものを委員に配って欲しい。もう一点、建築に関しての町の考え方で、普通我々の考える手法として、こういう目的で、こんな形のを建てたいというのがあり、そこからどれくらいの財源（補助等）が見込めるとか、出来るのか出来ないのかを決めていく。今の町の考え方だと、補助金をとることが前提に見えるが、

必ず補助金が無くてはならないのか。もちろん貰えるものは貰った方が良いとは思いますが、前回町長は20億円くらいの基金の用意があり、借金返済に4億円貯めていると言われている。町はこの事業にどれくらいの予算が組め、賑わいを生むためにどんな内容のものを作るのか。例えば、2つの棟を行き来できるよう2階でつなげるのは、補助を勘案しやめたとあったが、繋がっているほうが良いよねといった議論になった時でも、補助金が優先されるのか。基金が年間2億円程度計上していると思ったが、今回の国費見込みは7億円くらいなので、3年くらい基金へ積まなければ（国費に頼らなくても）町民の望むものが出るという考え方もある。補助金前提での話なのか、良いものを建てていくのか、その辺はどのように考えているのか訊きたい。

事務局：内閣府の交付金概要については、用意する。

交付金のために建物の形が変わり、それが望まれるものなのかというのは仰るとおりだが、国費を使うからには何らかの条件はついてくる。交付金が前提というよりは、合わせる場所は要件に合わせる必要がある。今回提示した平面図は、当初プロポーザル時の図面に戻ったという印象である。この形が良いのかという議論や、補助金が無くても使い勝手の良い施設を整備すべきではないかななどの意見も出れば耳を傾けていきたい。その先には予算が議会で承認されるかどうかという点も出てくる。町としては補助金のルールに合わせながら用途等を検討して今回提示した形となっている。これは決定稿では無いため、変えることが不可能な部分以外であれば、要因を守りながら変えていくことは可能である。ただ、そこに至るまでの時間には制約が出てくる。特に2棟建ての施設を繋げた方が良いという意見には賛成であるが、補助事業を活用するための策という部分でもある。補助の要件に合わせる部分は合わせながら整備するとこのような形かと思ひ提示している。補助の有無によって今後の負担が大きく変わってくる。

委員：町の賑わいや使い勝手、利便性などが補助要件に当てはめることで損なわれ、目的が達成されないのであれば本末転倒だと感じる。整備後も町の財産となる建物なので、中途半端なものを建てるより長年活用できる方が効率的と感じる。基金の予算立てや借金の返し方など条件が見合うのであれば良い方向に進むべき。補助金ありきの考え方はおかしいのではないかと。

委員：数字などもっと詳しいデータを出してほしい。例えば、各施設のランニングコストなど。各家庭に配布された「令和3年度津別町のしごと」で、公共施設の維持管理経費は人件費を除いて11億4千万円となっている。ご承知のとおり津別町の町民税は6億円である。本来であれば公共施設整備管理計画があり、スクラップ&ビルドの方向性を持っているのだが、施設がどんどん増えていく。逆に人口は減っていく。また、公の施設はどこどこなのか。今回は混在する

建物になる。町は設置条例を含めてどう進めていくのか。後程、家賃の話が出るかと思うが、スーパーマーケットやハイヤー会社なども含めて、それに照らし合わせたらどれだけの家賃の想定になるかを具体的に出していただきたい。さらに、先ほど別の委員からも発言があったが、アルファコート(株)について、優先交渉権の覚書を締結したと思うが、その内容を見る限りでは、この事業と一緒に突き進むことについては議会で整理が必要と思う。もしくは本事業の仮契約を結ぶというのであれば理解はできる。ただ、このままいくと特命随契になるので法律的に苦しくなるのでは。また、指定管理の話もされていたが、簡単に話をするのではなく、データを出して検討しなければならない。その辺りについて見解があればお聞かせ願いたい。

事務局：ランニングコストの件は委員の仰るとおり。今時点の試算で出すことは不可能ではない。しかし、協議の中で施設整備の中身が変われば金額も変わっていく。現状の想定で出すことはできるので、今後出していきたい。どこからどこまでが公共施設なのかという件について、ドラッグストア部分とスーパーマーケット部分については賃貸となる。残りは町が管理を管轄する部分であると考えている。家賃については後の資料で出てくるので、そこで説明したい。アルファコート(株)と進めることについては、過去の特別委員会でも議論があったが、今月13日にも開催されるので、今のご意見を受けて協議事項として挙げさせていただく。指定管理については言葉がぼろっと出てしまったが、そうなるか決定ではなく、委託先を含めてリサーチしながら進めていきたい。

委員：ドラッグストアの暖房施設は何を使用するのか。

事務局：エアコンで冷暖ともに管理するのが普通だと思うが、まだ詰め切れていない。

②前回協議事項（5項目）に対する町の考え方について

事務局：【資料に基づいて説明】

会長：委員からスーパーマーケットやハイヤーの家賃想定について発言があったが、今の説明では出てこなかった。試算はされているか。

事務局：使用料について、ドラッグストアは示したとおり。他については先方に示しているわけではないが、スーパーマーケットについては20万円くらい、ハイヤーについては3万円代半ば～後半くらいと考えている。坪単価はドラッグストアとほぼ同等程度。

会長：賃貸借期間はどの程度で設定されているか。

事務局：ドラッグストアについては契約のたたき台を作っている中で、20年間で伝えており、先方も了承いただいている。スーパーマーケットとハイヤーについてはそこまでの話はしていない。

③事業費及び国費等の活用について

事務局：【資料に基づいて説明】

会 長：委員から34年間営業を続けられるのかと発言もあったが、そういう認識でよろしいか。

事務局：償還、回収ができるのかという軸足での議論だと認識している。3社合わせて年間1千万円程度の使用料収入が見込める。例えばドラッグストアのみで考える場合、年間約800万円程度の使用料収入があり、建物整備費のうち町の負担分については、約5,200万円程度なので7～8年程度で償還が可能。施設全体合わせて設計費や解体費、修繕費などまで含めても今の家賃で20年程度で償還できる計算である。勿論、大規模な修繕が発生した場合は別だが。

委 員：算出根拠の説明があったが、事務費の内容は何か。また、毎年の起債償還額は使用料の算出根拠に入っているか。

事務局：事務費は経済産業局の事業活用を検討していた際の名残であり、当時は事業主体の管理事務費と考えていたため、公共での整備であれば不要となる。ただ、大きなところの金額は変えない方向で考えており、修繕積立などの項目で積み立てていくのも一つの手だと考えている。現在の条件で出店が判断されているので、これ以上使用料を下げる必要も無いと考えている。それであれば大規模修繕や回収への費用に回すということも可能と考えている。起債償還額の算入について、単純に整備時にかかる金額に解体費を加え、補助金額を引いたものを償還期間で割るという単純な計算となっている。交付税措置の分まで考えれば使用料はさらに下げることができるが、そこまでは考えていない。

委 員：結局、起債償還額は使用料に算入されているのか。説明を聞いてもわからなかった。

事務局：あくまで建設費と処分費用、補助金額をベースに算定している。

委 員：月の使用料60万6600円であの施設を起債償還額まで考えて維持できるということか。

事務局：単純な計算で算出している。償還の話はまた別な話だと思っているが、交付税措置の関係なども加味すれば償還可能と考えている。

委 員：20年間で償還できるのであれば、20年間で計算すれば良いのではないか。グラフ等でどのように償還されていくのかを委員に示していただきたい。

事務局：償却期間と返済期間は分けて考えている。建物価値は34年間あるので、試算もその年数で考えたということである。グラフ等の資料については作成し、示したい。

委 員：事業費13億2千万円から交付金や交付税措置の7億3千万円を引くと一般財源5億9千万円が残るが、基金を取り崩すのか。また、新たに7億4630万円ほど起債を発行する形となるが、津別町はすでに120億円ほどの借金総額があるはずである。今回の起債額を入れた際の経常収支比率はどうか。また、コンサルタント委託費について説明願いたい。

事務局：財源について、情勢や起債額、交付金額にもよるが、現在は基金を活用するしかないと考えている。経常収支比率については試算していない。ちなみに、令和2年度の経常収支比率は81.5%となる計算である。

事務局：コンサルタント委託費について、工事における諸経費に当たる部分。アルファコート(株)からコンサルタントへの委託や確認申請に係る費用、移転補償の代行などに係る費用として計上している。全体の中の諸経費に当たる部分である。

委員：2棟の建物を整備するが、想定される構造について説明願いたい。また、ドラッグストアと20年間の賃貸契約を締結することとであったが、採算が合わなければ撤退の可能性もあるのか。

事務局：構造はすべて鉄骨造の想定であるが、細かい打合せはまだである。20年間の賃貸契約であるが、途中解約の条項も設けている。

会長：20年契約の中で、途中解約の条件などが整備されていると思ってよいか。

委員：会長の発言は町民が一番関心を持っていることである。一番心配しているのは、津別町の購買力という器が決まっている中で、大きな店舗が入ると競争力原理が働き地元が負けることになる。人口のうち約6割が町外で購買している中で、本当に町民が求める状況でなければ空き店舗化する。それだけは避けなければならず、今やらなくても良いのではというのが率直な意見である。白紙にして考え直すことや、将来に向けてお金を残して引き継げば良いという人もいる。本協議会が終われば推薦元の団体に報告・説明しなければならない。それもあり、データを含めた資料の提示をお願いしたい。

委員：スケジュール感や敷地面積、予算額などは叩き台であり、まだ変化していくと考えてよろしいか。図書館部分については面積が削減されていたり、プロポーザルで支持されていたのはテラスなど賑わいを創出する仕組みがあったはずである。各機能の面積や予算などの計画はこれから変更していくことは可能だろうか。

事務局：本来であれば協議の軸となる部分である。当然タイムリミットは設定しながら進めていかなければならない。もし具体的なものがあれば、協議の場は作りたいたいと思うし、要望を入れていきたいと考えている。当然、敷地や予算など限られたものもあるので青天井ではないが、数年後に別な敷地とリンクしていくなどの意見等もあれば良いと思っている。

委員：ドラッグストアの建物が大きいけどどの程度の規模だろうか。既存店舗だとどこと同じくらいの規模だろうか。

アルファコート(株)：一番典型的でよく見るサイズである。大きいと感じている店舗は420坪タイプの店舗だと思う。

委員：駐車場など役場と完全共用でも良いのであれば、片側に寄せてしまっただけで緑地広場などを設けるなどできれば良い。いま計画している台数が常に埋まるとも思

えないので、イベントもできる共用スペースなどにしても良いのでは。町民が集いやすい場所を目指す中で、意見を出すための参考として、町としての予算上限などを示していただきたい。意見を吸い上げるシステムのようなものも必要ではないか。

④想定する事業スケジュールについて

事務局：【資料に基づいて説明】

アドバイザー：今日の議論聞かせていただいたが、いずれにしてもこの事業は、そんな簡単なものではないということは皆さん承知と思う。とは言え、今何も手を打たなければ、このまま人口減少していくという中で、いろいろな施策を打って人口減少を食い止めている町もある。難しい事業だが、その欠点を探すのも大事だが、我々が何をすればもっと上手くいくとか、各団体から集まってきているのだから、自分たちは何が出来るのかを考えていただきたいと切に思う。人口減少でマーケットは小さくなるので、放っておくと悪化の一途となる。そうさせないために住民は何が出来るのか、各関係者は何が出来るのかということを考えないと更に難しい問題となる。この事業が上手くいくかは、そこに鍵があると思う。今日は久しぶりに開催されたこともあり、いろいろな質問に終始したが、質問にしても、まずその趣旨を言った方が議論は捗る。何のために知りたいのか、何を判断するために数字が欲しいとかを言わないと伝わらない。ここは役場と委員が対決する場ではなく、一緒に創り上げていく場だと思う。良いものにするにはどうしたらいいかという議論に次回以降なって欲しいと思う。

委員：アドバイザーの仰ることはよくわかる。スケジュールについて、予算についてはどの時点で議決されるのか。物事はスケジュールに沿って進んでいくが、予算の無いものに対して進めていけるのだろうか。相当なスケジュールで議論しなければ間に合わない。それで良いものができるのだろうか。半年間のタイムロスは大い。町としても大胆に1年間遅らせるくらいのことを検討しても良いのではないか。

副町長：事業スケジュールにおいて抜けている部分がある。本事業と直接関係が無いかもしれないが、最後に旧JA庁舎を解体して駐車場を整備することとなる。昨年からは今年にかけて一冬を超えた際に大変なこととなっており、待つてられる状況ではない。旧議会議事堂についても同様で、一冬を超えた際にどうなるかわからない状況である。ゆっくり考えて進めたいところもあるが、そういった点も頭に入れていただきたい。また、全体の話になるが、「後年の負担」や「補助ありき」という指摘もあったが、我々もできるだけ後年に負担をかけたくないということで補助や制度を利用する。今がどうかという問題もある。お金だけではなく、まちなかの買い物環境を守るという課題を後に残さずに今のうちに解

決できるものは解決しようという考えもある。ゆっくり考えた方が良いものと、早急に解決しなければならないものの2点を考えながら行政を進めていきたい。忌憚のない意見をこれからもよろしくお願ひしたい。

予算の関係は町と議会で調整しながら対応していく。本協議会の進み具合もあるので、骨格ができ次第、議会と相談しながら進めたい。

委員：今回5名ほどの欠席があったが、昼間の開催は無理ではないか。職を持っている委員は出席が難しい。夜の開催の方が良いのでは。

8. 今後の推進協議会スケジュールについて

事務局：今後の協議会についてはなるべく早く開催したいと思っている。13日に特別委員会が開催されるが、その後8月下旬頃の夜に開催したい。